

新型コロナウイルスに関連した感染症への対応について

内閣官房

1/31（日本時間）WHO緊急委員会は「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言

国内感染の拡大防止対策

○疑似症患者検査の確実な運用

- ・感染者30人 うち死亡*1人（2月13日現在）
（凡例：No、年代、性別/濃厚接触者数）

<国内事例（チャーター便帰国者を除く）>

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| ①30代男性/観察終了 | ⑧40代女性/観察終了 | ⑮40代男性/2人 |
| ②40代男性/観察終了 | ⑨50代男性/観察終了 | ⑯20代男性/1人 |
| ③30代女性/観察終了 | ⑩30代女性/観察終了 | ⑰50代男性/調査中 |
| ④40代男性/観察終了 | ⑪20代女性/なし | ⑱80代女性*/調査中 |
| ⑤40代男性/3人 | ⑫20代女性/1人 | ⑲70代男性/調査中 |
| ⑥60代男性/観察終了 | ⑬30代女性/4人 | ⑳50代男性/調査中 |
| ⑦40代女性/2人 | ⑭50代男性/調査中 | ㉑20代男性/調査中 |

<チャーター便帰国者>

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| ①50代男性/なし | ④40代男性/11人 | ⑦20代男性/2人 |
| ②40代男性/なし | ⑤50代女性/なし | ⑧40代男性/2人 |
| ③40代男性/2人 | ⑥50代男性/なし | ⑨50代男性/なし |

- ・上記の他、無症状病原体保有者を3人確認（いずれもチャーター便帰国者）

○新型コロナウイルス感染症を指定感染症等として定める政令案を閣議決定（1/28）→施行（2/1）

○出入国管理法及び難民認定法の適用について、本邦への上陸の申請日前14日以内に中国湖北省における滞在歴がある外国人等の上陸拒否に係る閣議了解（1/31）→香港発船舶ウエステルダムに乗船している外国人を上陸拒否の対象として追加（2/6）→上陸拒否の対象となる地域、旅客船の包括指定を行って機動的な水際対策を可能とする閣議了解（これに基づき、湖北省に加え、浙江省を対象地域とした。）（2/12）

各国の感染状況（13日23時現在）

国名	感染者数	死者数
中国	59,804	1,367
日本	30*	1
その他国・地域（26）	321	2
国際船舶	218	0

* このほか、無症状病原体保有者数：3

感染症危険情報

湖北省 レベル3（渡航中止勧告）
 その他中国地域 レベル2（不要不急渡航自粛勧告）

官 邸 対 策 室
 令和2年2月14日7時現在

国民への情報提供

【内閣官房】首相官邸及び内閣官房に特設ページを開設、随時更新
 【厚労省】ウェブサイトに特設ページを開設、随時更新/「新型コロナウイルスに関するQ&A」を発売/電話相談窓口（コールセンター）を設置
 【外務省】在中国大使館に武漢市在留邦人向けホットラインを開設/感染症広域情報等を発売

邦人退避に係る状況

- ・第1便 1月29日早朝 武漢発、同日8時40分頃 羽田着
- ・第2便 1月30日6時頃 武漢発、同日9時頃 羽田着
- ・第3便 1月31日8時頃 武漢発、同日10時30分頃 羽田着
- ・第4便 2月7日7時40分頃 武漢発、同日10時10分頃 羽田着

帰国者763名のうち、新型コロナウイルスに関連した患者9名、無症状病原体保有者3名を確認
 2月14日7時現在、千葉県内の国関係施設1か所及び埼玉県内の国関係施設2か所に、計499名が滞在
 当該滞業者のうち、第1便及び第2便の帰国者について再検査を行い、第1便については2月12日、第2便については2月13日に全員の陰性が判明

クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」に関する対応

- ・2月3日現在、合計3,711人（乗員1,045人、乗客2,666人）が乗船。
- ・検疫実施中（検査結果延べ713人判明、うち218人陽性を確認）。また、当該検疫に対応した検疫官1人について陽性を確認。
- ・新型コロナウイルス感染症とは別に、健康確保の観点からリスクが高いと考えられる方についてPCR検査を実施し、陰性が確認された方（陽性が確認された方の濃厚接触者を除く。）のうち希望される方には、下船して政府が用意する宿泊施設で生活していただくこととする。

政府等の主な対応

1/15 「新型コロナウイルスとの関連が疑われる肺炎に関する情報連絡室」設置
 1/26 「新型コロナウイルスに関連した感染症に関する官邸対策室」に改組
 1/30 「新型コロナウイルス感染症対策本部」設置
 【会議開催状況】
 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係省庁課長級会議（1/26、27、28、2/4）
 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議（1/21、24）
 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（1/30、1/31（2回）、2/1、2/5、2/6、2/12、2/13）
 新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会（1/30）